

「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する利率」にかかる手続実施報告書

平成18年4月20日

財団法人自動車リサイクル促進センター

理事長 平岡 正勝 殿

新日本監査法人

代表社員

公認会計士 寺尾 仁之



業務執行社員

代表社員

公認会計士 中村 雅一



業務執行社員

当監査法人は、財団法人自動車リサイクル促進センターが作成した平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成17年度の利率（案）」に関して、下記の手続を実施しました。

「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成17年度の利率（案）」の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成17年度の利率（案）」に対して実施した手続に基づく結論を表明することにあります。

実施した手続は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した手続ではなく、「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成17年度の利率（案）」に対する監査意見を表明するための監査手続ではありません。

これらの手続を実施した限りにおいては、財団法人自動車リサイクル促進センターの「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成17年度の利率（案）」に記載された数値に誤りがあると認められる事項は発見されませんでした。

財団法人自動車リサイクル促進センターと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

記

(実施した手続)

I. 預託されて期中に入金となった資金の運用状況及び期末残高の検討を行うために、以下の手続きを実施しました。

① 約定システムから出力された債券取引明細表を入手し、当期に債券を取得した取引のうち

40件について、証券会社からの取引明細と照合した。

- ② 約定システムから出力された平成18年3月末の債券残高明細表を入手し、資産管理サービス信託銀行からの信託財産運用状況報告書（決算）と照合した。また、信託財産運用状況報告書（決算）に記載されている信託元本の金額は、当監査法人が資産管理サービス信託銀行から直接入手した確認状と照合した。
- ③ 再資源化預託金等特別会計の預貯金について、平成18年3月末の取引明細表等を閲覧し、調査日時点の会計システムから出力された補助科目残高一覧表と照合した。

II. 「再資源化預託金等に対する利息の計算で使用する平成17年度の利率（案）」に記載された金額、利率を検証するために、以下の手続きを実施しました。

- ① 2. (1) ①「債券運用による利息収入」の金額について、調査日時点の会計システムから出力された総勘定元帳の再資源化預託金等特定資産運用収入勘定に計上された金額のうち、下記の③の手続の対象となる「金融機関からの利息収入」を除く金額と照合した。総勘定元帳の債券利息の入金額については、30件について、証券会社からの取引明細と突合し、未収利息については、約定システムから出力された未収収益明細表と突合した。
- ② 2. (1) ②「償却原価法による償却額」の金額について、約定システムから出力された償却額明細表と照合した。償却額明細表については、25件について、計算突合を実施した。
- ③ 2. (1) ③「金融機関からの利息収入」の金額について、銀行からの預金取引明細表又は証憑と照合した。
- ④ 2. (1) ④「上記合計」の金額について、計算突合を実施した。
- ⑤ 2. (2) 「平成16年度の利率計算において利率の小数点以下5位未満切捨て処理にて生じた差額」の金額について、「再資源化預託金等に対する利息の計算で使用する平成16年度の利率」の「平成16年度末における再資源化預託金等の総額」、「平成16年度において再資源化預託金等を運用して得た運用利益金の総額」及び「利率」に基づき計算突合を実施した。
- ⑥ 2. (3) 「平成17年度の再資源化預託金等の払渡し等に付する利息を算出する際に切捨てた1円未満の端数を合計した額等」の金額について、リサイクルシステムから出力された「当年度利息計算時の1円未満切捨て処理にて発生した誤差額」及び「当年度預託金取消にて発生した誤差額」と照合した。
- ⑦ 2. (4) の金額について、計算突合を実施した。
- ⑧ 3. (1) 「平成16年度末における再資源化預託金等の残高」の金額について、監査済計算書類と照合した。
- ⑨ 3. (2) 「平成17年度に預託された再資源化預託金等の総額」の金額について、預託金預り収入等管理表と照合した。預託金預り収入等管理表については、リサイクルシステムから出力された仕訳票（帳票サマリー）と照合した。
- ⑩ 3. (3) 「平成17年度に払渡された再資源化預託金等の総額」の金額について、リサ

イクルシステムから出力された仕訳票（再資源化預託金等払渡：月次・帳票サマリー）又はリサイクルシステムから出力された情報管理料金の払渡し通知書の控えと照合した。

- ⑪ 3. (4) 「平成17年度末における承認・認可済特定再資源化預託金等の残高」の金額について、総勘定元帳と照合した。
- ⑫ 3. (5) 「平成17年度に中古車輸出した自動車所有者への返還が確定された再資源化預託金等の総額」の金額について、預託金返還に伴う会計確認明細書と照合した。
- ⑬ 3. (6) 「平成17年度に出えんした承認・認可済特定再資源化預託金等の総額」の金額について、経済産業大臣及び環境大臣による平成17年9月30日付の「指定再資源化機関に対する特定再資源化預託金等の出えんの承認について」と照合した。
- ⑭ 3. (7) の金額について、計算突合を実施した。
- ⑮ 4. (1) 「平成16年度末の運用利益金の残高」の金額について、監査済計算書類と照合した。
- ⑯ 4. (2) 「平成17年度に再資源化預託金等の払渡し等に付して支払った利息の総額」の金額について、総勘定元帳と照合した。
- ⑰ 4. (3) 「平成16年度の利率計算において利率の小数点以下5位未満切捨て処理にて生じた差額」の金額について、2. (2) の金額と一致することを確かめた。
- ⑱ 4. (4) 「平成17年度の再資源化預託金等の払渡し等に付する利息を算出する際に切捨てた1円未満の端数を合計した額等」の金額について、2. (3) の金額と一致することを確かめた。
- ⑲ 4. (5) の金額について、計算突合を実施した。
- ⑳ 5. 「利率」の算式の計算結果について、計算突合を実施した。

以上

2006.4.14



再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成17年度の利率(案)

自動車リサイクル法第75条及び施行規則第70条の規定に基づき、再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成17年度の利率(案)を下記のとおり算出する。

1. 利率の算式（小数点以下5位未満切捨て）

平成17年度において再資源化預託金等を運用して得た運用利益金の総額 +
平成16年度の利率計算において利率の小数点以下5位未満切捨て処理にて
生じた差額 + 平成17年度の再資源化預託金等の払渡し等に付する利息を
算出する際に切捨てた1円未満の端数を合計した額等

平成17年度末における再資源化預託金等の残高 + 平成17年度末に
における平成16年度の運用利益金の残高

2. 利率の算式の分子

(1) 平成17年度において再資源化預託金等を運用して得た運用利益金の総額

①債券運用による利息収入	2, 146, 137, 771円
②償却原価法による償却額	△435, 643, 086円
③金融機関からの利息収入	127, 179円
④上記合計	1, 710, 621, 864円

(2) 平成16年度の利率計算において利率の小数点以下5位未満切捨て処理にて生
じた差額

239, 188円

(3) 平成17年度の再資源化預託金等の払渡し等に付する利息を算出する際に切捨
てた1円未満の端数を合計した額等

173, 687円

(4) : (1) + (2) + (3)

1, 711, 034, 739円

3. 平成17年度末における再資源化預託金等の残高

(1) 平成16年度末における再資源化預託金等の残高

95, 531, 157, 912円

(2) 平成17年度に預託された再資源化預託金等の総額

375, 454, 322, 350円

- (3) 平成17年度に払渡された再資源化預託金等の総額
20, 638, 527, 151円
- (4) 平成17年度末における承認・認可済特定再資源化預託金等の残高
0円
- (5) 平成17年度に中古車輸出した自動車所有者への返還が確定された再資源化預託金等の総額
244, 108, 510円
- (6) 平成17年度に出えんした承認・認可済特定再資源化預託金等の総額
413, 578, 160円
- (7) : (1) + (2) - (3) - (4) - (5) - (6) 449, 689, 266, 441円

4. 平成17年度末における平成16年度の運用利益金の残高

- (1) 平成16年度末の運用利益金の残高 4, 060, 434円
- (2) 平成17年度に再資源化預託金等の払渡し等に付して支払った利息の総額 722円
- (3) 平成16年度の利率計算において利率の小数点以下5位未満切捨て処理にて生じた差額 239, 188円
- (4) 平成17年度の再資源化預託金等の払渡し等に付する利息を算出する際に切捨てた1円未満の端数を合計した額等 173, 687円
- (5) : (1) - (2) - (3) - (4) 3, 646, 837円

5. 利率

$$1, 711, 034, 739 / (449, 689, 266, 441 + 3, 646, 837) \\ = 0.003804\cdots$$

となるので、小数点以下5位未満を切捨てた結果は0.00380となる。

以上